

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって4番 西銘多紀子議員、8番 大宜見洋文議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○14番 浦崎みゆきさん それでは皆様、おはようございます。一般質問に入る前に、一言述べさせていただきます。

このたび、20期の南風原町議会議員として活動させていただくことになりました。町民の皆様の代表として、町民の皆様の思いを行政へ届け、よりよい南風原町のまちづくりのため頑張る決意でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは一般質問に入る前に、すみません、文字の挿入をお願いいたします。1番の育児支援についての④のところでございますが、2行目の専門家の状況との間に「産後ケア施設」という文字を入れてください。すみません、よろしくお願いいたします。それでは一般質問、最初に一括質問答弁にてお願いいたします。

1. 育児支援について。(1) 体重2500グラム未満の低出生体重児の新聞報道がありました。本町の現状と対策を伺う。①本町における低出生体重児の割合はどのようになっているか。②本町では、低体重児家庭に対する支援はどのような施策を行っているか。③以前に取り上げた「リトルハンドブック」の作成に今年、沖縄県が着手するが本町の取組はどうか伺う。④産後ドゥーラー（産前産後の母親に寄り添い、家事や育児をサポートする産後ケアの専門家）の状況と産後ケア施設の今後の対象拡充や充実についてどのような見解

か伺います。⑤多胎妊産婦に対する支援策は本町にあるか。

2. 防災・減災について。(1) 9月1日「防災の日」にちなんで質問いたします。①災害弱者である障がい者や高齢者の本町の個別避難計画はどのようになっているか。②前回質問した「危機管理型水位計」は本町への導入の検討は行われたか。③浸水被害軽減対策の調査の状況と今後のスケジュールをお伺いいたします。

3. 交通安全対策について。(1) 那覇糸満線と町道18号線との交差点の安全対策を伺います。以上、よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。それではお答えいたします。まず、質問事項1の(1)の①についてでございます。低出生体重児の割合は、全出生数の約10%となっています。②保健師等による訪問や電話相談等の支援を行っております。③現在、沖縄県が「リトルベビーハンドブック」を作成中であり、作成後は本町も活用してまいります。④町内における産後ドゥーラーに関する情報はございません。今後の対象拡充や充実については、調査研究をしております。⑤です。今年度から多胎妊産婦に対する妊婦一般健康診査を5回増やしております。

続きまして、質問事項2の(1)①についてです。①現時点で、高齢者36件、障がい者4件の個別計画を作成しております。②豪雨による河川の氾濫や道路冠水等で、特に被害の大きかった、宮平川・手登根川へ河川監視カメラ等を導入してまいります。③です。現在発注している委託業務において、河川流域に係る地形の測量や河川へ流入している雨水管等の調査を行っております。今年度末までに原因を検証し、対策案の基本計画を策定してまいります。今後の予定としまして、令和5年度～令和6年度に実施設計を行い、令和7年度以降に対策を実施する計画となっております。

続きまして、質問事項3についてお答えいたします。ご質問の場所の安全対策については、2年前から与那原警察署に信号機設置の要請を行っております。当該箇所は町としても信号機設置が必要だと考えており、引き続き要請してまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、順を追って再質問をさせていただきます。まず、1番目の割合でございますが、新聞報道では県全体としては11%、本町としては10%という答弁でございました。この報道によりますと、沖縄県は全国ワースト1、2が主流になっておりまして、それが40年ほ

ど続いているとの新聞報道でございましたが、本町におけるこの10%の数値でございますけれども、近年どのようなになっているかお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 浦崎みゆき議員のご質問にお答えします。直近の推移でございますが、令和元年度、令和2年度、令和3年度というふうに順を追って数字を述べます。令和元年度、南風原町の割合は11.7%、令和2年度11.9%、令和3年度10.2%。大体10%前後で推移しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。令和3年度は10.2%というふうに下がっているわけですが、これは何かコロナ禍によるものなのか。原因としてはどういう感じで見えらっしゃるか。そして、低体重児はいろいろな条件でそういう出生になっていくわけですが、一概には言えませんが、この数値に対する何か、本町として対策みたいなものは取られているのかどうか。あくまでも結果だけの数値となっているのか。よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。まず数字の分析でございますが、例えば低体重出生の要因としまして痩せているお母さんであったり、また、ひとり親であったり、経済的に困窮等が考えられますが、これといった南風原町だからというような要因というのは分析には至っておりません。それに対する対応策でございますが、いろいろな機関からチャンネルを通して情報が届きましたら、適宜対応していくこととなっております。

最初に戻りますが、令和2年度と比べて令和3年度は数字が減ってございますが、出生数自体が令和2年度は581人が令和3年度は539人。コロナ禍との関連はちょっと分からないんですが、出生数自体が減っているということは考えられます。また、減っている要因とはちょっと異なりますが、出生がありましたら全戸訪問を通して、保健師、栄養士、助産師等が訪問して、保健指導等を行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。訪問とかを行って経緯を見ていくわけですが、経緯を見ていく中で特に低出生体重児における期間というか、例えば何歳までとかっていうのはあるんでしょうか。訪問なり、また電話相談なり、ある程度何歳までと区切って、そういう支援を行っているのかどうかお聞きいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えいたします。訪問指導等は特に何歳になったから終わるというものではなくて、適宜対応しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。適宜ということは、安心な状態になっているのでということと理解をいたします。

2番の支援策と先ほども絡みましたけれども、訪問をしてしっかりとやっていくという答弁でございました。その訪問とか電話相談をやっているということもあって、私としては順調に低体重児のお子さんもしっかりと成長しているというふうに捉えるわけですが、それでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 そのように理解してよろしいです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでは支援策のほうで先ほどもおっしゃっていたように、保健師または電話相談等を行っているということでございました。また、本町におきましては、本町というか全国だと思んですが、未熟児養育医療費事業というのがありまして、令和3年度の報告書によりますと19人の方がその支援を受けられて、これは医療費的な支援でございますけれども、その中で給付実員数としては19人、そして延べ件数63件、延べ日数は1,416日ということで、結局病院のほうに入院をして経過を見ているというような状況の延べ日数、件数だと思いますが、これに関しては近年の状況とかが分かりましたらお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 未熟児養育医療費事業の令和元年度、令和2年度、令和3年度の実績の推移を申し上げます。まず、令和元年度でございますが、人数は19名、件数は42件、延べ日数が770日、金額は1,221万1,000円。次、令和2年度です。実人員16名、給付延べ件数37件、延べ日数683日、408万1,000円。令和3年度が19人、63件、1,416日、758万2,000円という推移を示しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。平均しますと余り変わらないような状況が見て取れたわけですが、入院して、この子の状態というのは両親にとって一番大変な状況のときであります。入院日数は一月なのか二月ぐらい、その子によって違はずですが、どれぐらい入院している状況なのか分か

りますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。こちらの支援でございますが、お子さんそれぞれに入院日数とか違いがございますので、推移はちょっと分かりかねます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 大体一月とか二月ぐらい……実体験の方からお話を聞いたときはそんな感じではありましたが、人によって違いますので、これは何とも言えませんけれども、この入院について、もちろん医療費的な助成はしているわけですが、やっぱり精神面とか、そういうものはかなり負担が両親ともかかってくるわけでございます。そういう意味で次の③、④に関わってくるわけでございますが、そういうことも踏まえて、私は低体重児、お家で見られる方は何とか大丈夫だと思んですけども、入院している方に対して、またはお家でもいろいろ大変ではあるんですけども……。そういう方に対してもっと支援ができないのかということで、今回この質問を取り上げております。それで、保健師等によって退院後の訪問指導もなさっているということで継続した支援を行っている成果の報告にもございましたので、専門的知識のある方が助言をしていただくというのは、本当に本人にとっても、また家族にとっても大切な支援であるということはお確認することができました。

それで③のほうに行くわけですが、リトルハンドブックというのは、低出生体重児の成長が記録できる冊子ということになっております。例えば発育曲線の単位が小さい子に合わせてされているなど、工夫がされておりますので、通常の母子手帳では自分の子どもの成長が実感できないなど、精神的な負担が強いられていた状況でありました。今回県のほうが作成中ということもありますけれども、これはスケジュール等ほどのようになっているか確認いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。沖縄県に確認しましたら、今年度に作成予定ということで回答がありました。具体的な進捗状況については、お答えはありませんでした。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 是非確認していただきたいと思っておりますので、しっかりと自治体のほうから本当に皆さんからのこういう声があるということ伝えていただいて、早めに作ってくださいということを是非訴えていただきたいということを要望いたします。

次の産後ドゥーラーの件でございますが、産後ドゥーラーは今現在町内にそういう情報はございませんということですが、産後ドゥーラー自体は町としては把握はしていらっしゃるでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えいたします。産後ドゥーラーの概要等については存じ上げておりますが、町内の具体的な取組であったりというのは情報はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。多分これはまだ始まったばかりの支援事業でございますが、産後ドゥーラーはここに書いてあるとおり、産前産後の母親に寄り添って、母親とは限らないんですが、家族に寄り添って家事や育児をサポートする産後ケア専門家なんですけれども、これは妊娠・出産・子育てをする女性を地域社会で支える役割を担って、民間資格で取れるようなものであるようです。産後のお母さんに代わって家事とか全面的なサポートをする研修を受けた専門職ということでありまして、今でも社協などで行っているお助けとか預かりとかいろいろありますけれども、そういうもののちょっと専門的な方がやるようなものになっております。それで、この事業を始めているところは多胎児支援とか低出生体重児、また若年出産など、産後ドゥーラーのニーズ自体はすごく高まっているというふうにお伺いしております。それでそういうものもあるということと、また民間でするので、そこに働きかけて、そういう女性の仕事の一環にもなりますし、女性とは限りませんが、仕事の一環にもなりますし、本町としても情報収集をしていただいて、そういう支援体制ができるようなものを整えていただければという思いで書いております。それで、現在本町が行っている産後ケア施設に対しては、今南風原町には1か所ございますけれども、そのほかにどれぐらいの件数のところに、産後ケア施設に対する補助というか、何件ぐらいに本町としてそういう補助を出して、お母さんが行けるような状態にあるのか。そこをお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。産後ケア事業につきましては、今年度から6時間、1つメニューを増やしたんですが、実績としましては、今年度は述べ15件の利用がございます。1人2回までなのであります。

続けます。利用者でございますが、1件が町外の市町村の施設。2か所しか利用はありませんが、もう1

件は町内の施設で利用なさっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん この産後ケア施設でお母さんがしっかり休んでいただくという体制を取っていただいたことに対しては、本当に感謝を申し上げます。町内には1か所、幸いにも本町にありまして、しっかり赤ちゃんを預けて、そこでお母さんはゆっくり2時間なり、3時間なり休んでいただくという時間は、すごく母親にとってもかけがえのない休息の時間になりますし、本当に核家族が進んでいて、親戚やら、そういうところに頼れる方も少ないと思いますので。今、延べ15件行かれているということですが、その対象になっている方というのは本当に看護師さんが見て、いわゆるお母さんの状態があまりよくない方を対象になさっているかと思えます。この対象の方々はどういう方々を対象にしているのか。そして、その対象者を拡充することはできないのか。そこら辺を確認いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。利用できる方、対象者でございますが、出産後1年以内の産婦さんと赤ちゃんでありまして、南風原町に住民票がある。2点目が、家族等からの産後の育児協力を得ることが難しい。3点目、心身に不調がある、または育児の不安がある等を聞き取り、把握した上で対象者を選別しております。拡充につきましては今申し上げたとおりで、拡充の予定はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 今、拡充の予定はないとおっしゃいましたが、町としてはどれぐらい予算を出していらっしゃいますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。産後ケア事業の予算額としましては、約27万円です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん これは対象者がいないというふうに見てよろしいんですか。それとも1人2回までだったら、簡単に計算して7人の方しか使えていないということなんですけれども、低出生体重児は本町におきましては10%いると。その中でここに該当しないというふうに見て取れるのか。対象をもう少し幅を取っていただいてもやるというようなお考えがないのか、予算がないのか。もう一度お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。低出

生体重児だから産後ケア事業をやるのではなくて、低出生体重児も、また普通のお子さんも含めて、必要がある方にこの産後ケア事業の利用を案内しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん この情報自体がどこまで行っているか分からないんですけども、これはあくまでも保健師さんが「こういう事業があるからそこに行ったら？」という流れでやっているのか。「こういった事業もありますよ」と全部に大きく広げてやっているのか。その方法をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。現在は母子保健指導を通して必要な方に案内しております。広くオープンには周知は行っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでは町からの補助があつてできる方と、またそういう施設があるということ自体も知らない方もいらっしゃると思えますので、その辺の周知は、「これはお金が出ますよ」と。ただお金を出しても休みたいという方はいらっしゃると思えますので、せっかく本町の町内にありますし、そこら辺の周知もしていただいて、その中で私は補助対象にならないかとか、そういう方はいないとは思うんですけども、とにかく広くそういうのがあるということをしつかりお知らせをしていただきたいというふうに思いますが、そこについてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。産後ケア事業を含めて妊産婦さんとか、子育て支援を含め、とにかく母子保健事業の充実といいますか、例えば一時保育、あるいは子育て支援センター、それから子育てサロンとか、いろいろな子育てに関する支援がございますので、そういう中の一つとして産後ケア事業も今取り組んでおります。議員おっしゃいますように、幸い町内に助産院さんがそういう事業をしつかり取り組んでおられますので、そういうものも全て連携して、しつかり町内の産後ケアが必要なお母さんも含め、子育て支援の充実に向けていく。そういう意味では、こういう町が取り組んでいます事業等の周知はやはり大事ですので、しつかり広報紙、あるいはホームページ、LINE等を活用して、いろいろ周知は努めていきたいと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是

非よろしくお願いいたします。LINEとか、またホームページでしっかり育児支援の内容が一覧できるようなものがあれば一番いいなというふうに思いますので、そこら辺の工夫もよろしくお願いを申し上げます。

⑤の多胎妊産婦に対する支援策でございますが、多胎妊婦に関して、現在妊産婦……。これは妊婦に限らず双子、三つ子の皆さんというのはどれぐらいいらっしゃるのか。あとは一般健診を5回増やしているところですけども、この5回にした理由をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。やはり一人の出産に対しても大変な負担がある中で、双子、三つ子と多胎となった場合は相当負担が大きくなるということで、国としましても産前産後とか育児とかで負担が多い、こういう多胎児妊産婦を支援するために、新たな事業等を展開してきています。そういう中で多胎妊産婦サポーター等事業ということで、これまでの一般の妊婦健診の場合は年14回というのがありましたが、さらにプラス5回まで増やすことができるということがありまして、町としましてもマックス5回増やす分ということで、5回増やしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。いずれにしても育児支援、本町は本当にしっかり取り組んでいただいているというふうに私は思っておりますので、さらなる充実を目指して、よろしくお願いを申し上げまして、この質問は終わります。

次に、防災・減災についてでございますが、個別避難計画、これはどうしてこんなに少ないんですか。高齢者36件、障がい者4件の個別計画しかできていないということですよ。この少なさは何でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。個別支援計画については、ご本人さん、もしくは家族の同意を得てつくらないといけないということもありまして、高齢者については令和2年度につくっております。障がい者のほうは平成29年度、平成30年度に4件というのは、在宅で人工呼吸器を装着している方の計画を作成したという状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ただいまの答弁に補足いたします。議員の指摘がありますように、高齢者が36件、障がい者が4件、少ないのではということで、確かにおっしゃいますように、先ほど課長からもありました

ように、一人ひとりの計画を丁寧に、緊急連絡先とか症状とかいろいろな必要な支援とかをつくる必要がありまして、一件一件、結構時間がかかります。そういう中で本町は体制的に高齢者支援、それから障がい者支援という部署がこの一人ひとりの計画を今担っているわけでございますが、この二、三年はコロナ予防接種の対応ということで、そこを再優先にしておりますので、障害者福祉班からも予防接種のチームのほうに職員を派遣しております。欠員が出ている状況でございます。通常でも高齢者支援、障がい者支援は制度がどんどん充実され変わっていく中で、大変忙しい状況でございます。少し言い訳になりますが、そういう職員の今の体制がすごく厳しい状況の中で、最低でもこの方とはいう部分で、先ほどありましたように医療的ケアが必要な子どもとか、台風とかの停電時においてどうなるのかというような方を優先的に個別で計画をつくっていますが、今現在ではこの件数ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 状況に対しましては理解いたしました。これはもちろん役場だけでは本当に厳しいところはあると思うんですが、もちろん民生委員さんもかなり……。コロナ禍ということもありますけれども、これはしっかりやっつけていかないと、特に障がい者の方は本当にすぐにすぐにというふうな行動は取れないと思っておりますので、例えば目標値というのはありますか。個別避難計画は、いつ、どこへ、誰と一緒にどうやって逃げるかというふうに具体的に決めていくものなんですけれども、例えば今年度は何名ぐらいにしようとか、そこら辺のスケジュール立てというのはあるかどうか、確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現時点で現体制の状況におきましては、そういう目標値をつくってやっつけていけるという状況では、正直ございません。通常業務をこなしながら、少しずつつくっていくという状況でございます。確かに大規模災害等が起こった場合、どこにどういった支援が必要なのか。例えば視覚に不自由があるけどアパートにいて、どういう支援が必要とか、いろいろな個別で本当に支援が必要な方々が地域にいらっしゃいますが、しっかりそこを民生委員さんとか、地域の方と連携してそういう個別の計画をつくっていかないといけないという状況は我々も認識しておりますが、現状、目標値をつくってどうというふうに進めていく体制は、今のところ大変難しいなというところでございます。ただ、町としましては、そういう状

況の中で今、町全体で機構改革とか、そういう部分を取り組んでいくと。町長指示の下、そういう取組が今始まっておりますので、やはり防災を担う部署、そういうところが中心になって、そういうところまでしっかり整えていく必要があると思いますので、今後そういう体制がしっかり整い次第、個別の支援が必要な方の計画もつくっていけるというふうに考えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでは時間もありませんので、そこに期待をいたしまして、よろしく願いを申し上げます。

それでは②のカメラでございますが、これはスケジュール的なもの、今年度中にカメラというのはつくのでしょうか。その内容的なものが具体的に決まっていたらお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。カメラの導入については、今年度を予定しております。それからどういうものかというご質問かと思えますけれども、内容については、基本的にはホームページに掲載をして、リアルタイムで画像をホームページで閲覧可能にするとか、あと警報メール等についてはアラートメールを発信しながら、河川管理者とか防災担当者のほうにメールが届くというふうな状況も想定しております。ただし、今回その導入に当たって委託業務を発注しますので、その委託の中で具体的にどういうものを取れたほうがいいのかどうかも含めて検討し、その後地元とも協議をしながら設置をしていきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。これからのことでございますけれども、しっかりと地域住民の皆様の要望、また、そこら辺ともしっかりと話し合いをしていただいて、皆さんが安心してできるようなカメラ設置をお願いしたいと思います。

③の今後のスケジュールは答弁にあるとおり、令和5年から6年にかけて実施設計をしていくということですが、今調査中でございますので、特段何とも言えないかとは思いますが、町民の皆さんが分かりやすいように、例えばどんな調査をして、それから令和5年から6年に実施設計って何ですかとか、そこら辺、ちょっと分かりやすいように説明をお願いできますか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今年度はその河川の氾濫、もしくは冠水をしてい

るような状況を検証していくと。その中で基本的な対策事項まで委託設計の中で検討するというふうな業務になります。その後、この基本設計が終わったからすぐというわけではなくて、それを基に次は実施設計を進めていきたいと。実施設計というのは、具体的にどこにどういった対策が必要だろうかということも踏まえて設計をしていくという状況になります。その後それを踏まえて、この実施設計を基に、さらに整備をしていくという状況です。整備に関しても、令和7年度以降というふうな表現をしていますけれども、対策についてはかなり中長期的な計画になるかと、今のところ想定をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。中長期的な計画になりますので、やはり住民もよく分からなかったり、あれはどうなっているのかなということもあると思いますので、特に自治会長さんにはその辺の情報提供と共有をしっかりとさせていただきたいというふうに要望いたします。やっぱりハード面とかソフト面、いろいろありますけれども、強化をしていただいて、町民の命と暮らし、また財産を守るためにしっかりとよろしくお願い申し上げます。

次に、3. 交通安全対策ですが、皆さんのお手元にある写真のとおり、この丸印のついたところが何年か前から信号機の設置要望をしております、本町としてもやっているということですが、今の現状は2年前から与那原警察署にやっているんですけども、2年前にやってもう終わっているのか。それとも、どれぐらいの単位で与那原警察署のほうには「どうですか、どうですか」というふうに行かれていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。2年ほど前から毎年10月に町の信号機設置の要望箇所については要望しております、2年前、昨年、今年10月4日に与那原署のほうに要請をしているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでどうなんでしょうか。それと、その要望は幾らでもできるわけですが、町民の皆さんは困っていますのでということでございますので、しっかりと声を上げていただきたいということと、ここは結構横断歩道があるんですけども、ここは津嘉山小学校に行く通学路になっているのかはつきり分かりませんが、とにかくここを渡って学校に行く子どもたちがいらっしやいます。そういう意味

で、みんな高速で結構スピードが出ているところですので、しかも上が高速になっているので出てくる車は見えづらいというところもあるんですよ。この辺で横断歩道にちょっと一工夫をできないかなというふうに思っております。ただ、現在は白線のみ横断歩道でございますが、この白線に絡んで青い色とか、はっきりここは横断歩道だよというふうに分かるような、そういう横断歩道を見受けたことがありますので、本町にもそういうものが導入できないのかどうか、確認いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 色付きの横断歩道につきましては、注意喚起の観点から道路管理者が設置したものであると思われま。他市町村の状況を見ながら、この要請につきましては、関係課のほうと調整して進めていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。信号機は全県からの要望でございますので、かなり厳しいところもあると思っておりますが、でも信号機は絶対必要でございますし、それが捕まれというのもおかしいんですけれども、特に子どもたちが渡るときの安全対策として、その色付きの横断歩道、早めの検討と早めの実施を要望して質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 10分間休憩します。

休憩（午前10時47分）

再開（午前10時56分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○13番 照屋仁士君 それでは、本日2番目の一般質問をさせていただきます。改めまして、去る9月11日に投開票をされました南風原町議会議員選挙で、4期目の当選をさせていただきました照屋仁士でございます。今回の選挙では6名の新人議員が当選をされ、議会の中でも新しい雰囲気です。定例会での議論が進んでおります。私も気持ちを引き締め、同僚議員の皆様方、そして町長をはじめ執行部の皆さんと切磋琢磨をしながら、この南風原町のために役割を果たしてまいります。どうぞ向こう4年間、改めましてよろしくお願いを申し上げます。

さて、今回は改選後初めての一般質問ですので、私

のキャッチフレーズである「町も暮らしも上向きに」から、まずは今回まちづくりを上向きにする選挙公約、政策提言について質問させていただきます。一問一答でよろしく願いいたします。

大問1. 南風原町をつくるのは「ひと」。人材育成の考え方はどうか伺います。(1) まずは即戦力、地域で輝く組織団体を活かしてほしい。その中でもまずは青年から、青年会への支援や育成をどう取り組むか伺います。(2) 女性会や老人会、PTAなどの社会教育団体もコロナ禍で活動が大きく停滞をしています。どう支えていくか伺います。(3) 次に個人、多様な生き方や、様々な価値観が尊重されるべきと考えます。誰もが参画できるまちづくりにどう取り組むか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 よろしく申し上げます。大問1の(1)です。まず、青年会についてなんですけれども、社会教育指導員や社会教育担当職員等による助言や相談等を行うことにより、町青年会連合会や各支部青年会の活性化に向けた支援や育成に取り組んでいきたいと考えております。

質問1の(2)です。社会教育指導員や社会教育担当職員等により、コロナ禍以前のような活動ができるよう「行事開催の相談」などにより支援を行ってきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 (3)についてお答えいたします。様々な意見・価値観等が尊重されるよう、行政への提案やパブリックコメント等を通して、誰もが参画しやすいまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 答弁ありがとうございます。ここからは一問一答で進めさせていただきます。まず1点目ですが、社会教育指導員の皆さんのこれまでの活動は私も理解しております。しかしながら、ここからは理解の度合いをそろえていきたいと思っておりますが、現在各地域の青年会、置かれている状況は非常に厳しい状況であります。地域での祭りがなくなり、仲間同士が集えなくなっています。しかしながら、そういう困難な状況下、環境下においても、リモートを活用した活動など、新たな取組にも向かい始めている、そういう力強さも感じているところでもあります。そういう中でやはり主体的に活動するというのが大事ですので、行政ができるサポートは限られているというふうに認識はしていますが、そういうときだからこそ、立ち止まることなく、いろいろな手助けを模索してほしい、

そのように考えますがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 青年会の支援、育成につながる町の行事については、本年度のふるさと博覧会においても青年芸能祭や南風原の村踊りが予定されており、伝統芸能などを通じて各地域の方々に協力をいただきながら、支援、育成をしているところでございます。あと、各支部青年会との情報交換を行う場などの設定についてもまた検討して、いろいろ支援していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。今日は政策提言ということですので、総体的な議論をさせていただきたいと思っております。また、個別の取組については、今後も提案をさせていただきたいと思っておりますが、その総体的な考え方の中で、南風原町が直接行政として関わっている。そういう中に南風原町青年連合会がございまして。そこには補助金も交付をしております。そういうことで考えれば、まずは直接町とつながっている連合体をしっかりと機能するように支えていただきたい。そのように考えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 まさに、しっかりとその町の青年連合会と情報交換や相談など、連携を図りながら支援につなげていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。(2)に移ります。

(2)では、青年以外の女性や老人、PTAといった社会教育団体であります。認識としては、そのコロナ禍の影響を受けているという認識は共通でございますし、また、答弁の中で行事開催等についても支援していくといただいておりますが、そういう中で各地域において女性、老人は比較的元気でありましてけれども、地域団体は青年同様に非常に厳しい状況下にあると考えます。先ほど同様、まずはその連合体としての機能をしっかりと支えて、連合組織が行政と一緒に地域団体をつないでいく。そして、連合組織が地域を支える運動に転化していくことで、町政との協働や連合体への加盟、そういう加盟する意義が見出されていくチャンスではないかというふうに捉えますが、いかがお考えでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 おのおのの団体に課題がある中で、各種社会教育団体が一堂に会して情報交換をする場を設けております。また、各代表が加

入するLINEグループを作成しまして、町の行事とか各種団体の行う行事の周知や各種団体間での協力依頼、相談等の連携が取りやすい環境を整えております。また、その各種団体が行うイベントの周知などについては、町のホームページに掲載するなどして支援をしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の答弁では団体間、女性と老人、PTA、その横のつながりについても答弁していただきましたが、問題意識は一緒だと思いますので、是非とも町が直接加盟をして、直接補助金を流しているわけですね。その団体とタッグを組んで、そこに加盟する意義、今の横のつながりも一つの意義かもしれません。そういうのを是非高めていくチャンスですので、引き続きお願いいたします。

(3)に移ります。先ほどまでの2つは、団体としてのひとつづくりについて取組をしまいいりました。今度は個人的な要素です。個人とはいっても町内では4万人以上の人口がいますので、一人ひとりをとというのは確かに難しいかもしれませんが、その中には意欲のある方々が多数いらっしゃるし、それぞれに経験値、いろいろな経験を備えている。そういう人材を生かしてほしいと、そういう視点であります。現在でも公民館講座や、はえばる大学などの学びの機会、そして行政に対しては直接町政提案箱や各審議員の公募、またパブリックコメントなど、町政への参画など、個人においても参画できる機会が確保されているというふうに私も理解はしています。そういう視点でも、誰もが参画できる機会を今後も重要視して、さらにいろいろな取組、方法はあろうと思っております。それについても、これから私も提案していきたいと思っております。今あることが全てとは考えずに、できる限り開かれた行政運営のために、その参画機会を広げていく、そういう視点で考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。本町ではまちづくり基本条例に基づき、各種審議会や委員会の一部は公募制による選任、町民アンケートやパブリックコメント、町政提案箱などによる意見聴取など、町民がまちづくりに参画する機会を確保し、誰もが参画できるまちづくりに取り組んでいるところでございます。今後もご提案のとおり、継続して取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 南風原町をつくるのは、やはり

ひとつづくりが重要であります。是非とも団体、そして個人それぞれの持ち得る特性を考えながら、人材育成に取り組んでいただきたいとお願いを申し上げて、次の質問に移ります。

大問2. 自治会支援の充実と強化をであります。まちづくりを上向きにするために、次に自治会支援が重要と考え、次のとおり質問いたします。(1) 一番身近なまちづくりは自治会にあると考えます。コロナ禍で一変した各自治会の状況をどう把握しているかお答えください。(2) 財政や制度での支援が必要だと考えます。事務委託料の増額や、住民懇談会の定期開催が必要と考えるがどうか、お答えください。(3) 人的支援が必要であります。以前私は「地域マネージャー制度」も提案をさせていただきました。職員採用の在り方や、職員の地域参画を進めるべきと考えるがどうか、お答えください。よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2の(1)についてお答えいたします。コロナ禍により、自治会の様々な行事等も自粛を余儀なくされ、コミュニティ形成の機会が減少していると認識しております。

(2)でございます。事務委託料につきましては、次年度当初予算編成において検討してまいります。また、行政懇談会については、区長会との情報共有を図り、各字・自治会の要望に応じ開催していきたいと考えております。

(3) 職員採用については、町職員の任免に関する規則に基づき、競争試験により採用を行っております。職員の地域参画については、今後も推進してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは(1)から行きます。コロナ禍で一変した自治会の状況について、理解としては共通しているというふうにあります。今回の総体的な議論ですが、私はまちづくりを上向きにするために、やはり一番身近なまちづくりは自治会にあると考えております。そういう中で町行政として、まちづくりにとって自治会の位置づけをどのように考えているのか、改めて伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。自治会は明るく住みよい地域づくりや地域の様々な課題解決などの役割を担い、まちづくりの根幹を担う組織であると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。共通の

理解というふうに認識をいたします。

次に(2)であります。事務委託料については、当然予算編成と同時に考えるということですが、考え方として、名称が事務委託ですのでその名称の問題もありますけれども、一方で、その自治会に対する事務委託は町行政の下請けなのかどうか。私は決してそうではないと思っています。先ほどの答弁があったように、自治会もまちづくりの重要な担い手として考えていくべきだと思います。また、住民懇談会についても、今は確かに自治会の要望に基づいて、希望した団体に実施をしていくという状況ですけれども、過去の経緯は当然私も理解しています。ただ、今の方法の中で年間約2件とか3件とかしか行われていないわけです。そういうのを受けて自治会の要望がないんだと理解してしまうのは、私は方法として拙速ではないかと考えます。是非とも住民懇談会の在り方、方法も含めて、やはり地域の要望に応じていくと、そういう形で考えるべきだと思います。その視点で、やはり自治会は下請けではなく、まちづくりの担い手である。そして、自治会の要望については今後も真摯に応じていく、そういう姿勢で取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるように、自治会のほうを下請けだとは思っておりません。自治会はまちづくりの根幹を担う組織であると考えておりますので、今後も連携したいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは(3)に移ります。ここは非常に難しいところだと思いますが、人的支援の部分であります。人的支援といったときに、直接行政職員に頼ろうという考え方は、確かにそれが全てではないにしても、やはり地域からはそういう声が上がっている。そのように理解していただきたいと思います。先ほど質問でもありましたとおり、2019年6月議会では、地域マネージャー制度について私は提案をさせていただきました。この制度については、長崎県対馬市に私は調査に行って、簡単に説明すると行政職員に担当地域を割り当てて、職務中や時間外でも地域活動に従事することができる、そういう制度であります。そのときにはほぼ必要ないというような答弁として私は受け止めておりますが、改めてその当時の答弁を振り返ってみると、職員は現在、南風原町に勤務する職員の35%は町外に居住をしています。さらに、在住している人数は、各地域間で大きく差があります。本当

に1人か2人しか出身者がいないという地域もあります。そういう中で、私はこういう人的支援についてどう方法があるのかなというのは今後も考えていきたいというふうに思います。以前にはほかの議員からも、自治会支援員などの制度も提案をされたことがありました。全国には様々な事例があります。そういうことを考えながら、この地域参画について前回の答弁では、今回も少し触れていますけれども、これ以上の地域参画、職員については必要ないというふうに誤解をされかねない。そのように考えますが、今回は今後も推進してまいりますと答弁で答えていますから、私と同じ理解であるというふうに捉えたいわけですけれども、それでよろしいかどうかお答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。職員につきましては、各地域におきまして自治会の役員、各支部PTA、また各支部の体協、青少年健全育成等で様々な形で地域への参画を行っていると思います。しかし、これ以上の地域参画は必要ないということではなくて、これから様々な形で地域への参画を推進していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。私も以前このような質問をしたときに、町民の皆さんからいろいろ反響をいただくわけです。その誤解を与えないようにということと、先ほど言ったように出身職員が20人も30人もいる地域があります。一方で1人もいない。1人、2人しかいない、そういう地域もあります。そういう中でこれだけの差があるということは、どんなにその職員の皆さんが優秀であってもやっぱり負担は過重ですし、その地域参加というバランスの中では非常に重たいのかなというふうに思います。これは当然町職員だけではなくて、いろいろな職種、いろいろな方々の参画が必要だというのは前提としてあります。でもどうしても役場職員、また私たち議員もそうですけれども、そういう見られる環境下にあるという認識であります。そういう中で現在、職員採用については競争試験ということで、それを否定するものではありません。しかしながら、いろいろな方法を私も含めて検討をしたいと思いますが、この採用の在り方、また地域バランス、そういうのを考慮しながら職員の地域参画を是非とも進めていってほしい。具体的な方法については今明言しておりません。これは方向性的話をしていきますので、それについてどうお考えかお答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。職員の採用の在り方につきましては、今後も基本的には競争試験によるものと思っております。また、職員の地域参画につきましては、様々な形で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今日は総体的にと申し上げましたので、引き続き具体的な提案について、私も今後進めてまいります。

それでは、3. 力強く町内産業を支援せよにまいります。まちづくりを上向きにするために、その大きな原動力は町内の産業だと考えます。町内の産業を力強く支援し、南風原町を大きく発展させるため、次のとおり提案をいたします。(1) まずは農業、自然栽培や有機農法といった高付加価値化を進めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。(2) 琉球絣・南風原花織の販路拡大を強化すべきではないか、いかがでしょうか。(3) 企業誘致や雇用創出についてどのように展開していくかお答えください。(4) 指名入札の在り方として、社会貢献加算制度を進めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3、(1)についてお答えいたします。「環境にやさしい農業」の実践者として、県知事が認定するエコファーマー認定農家の推進、また農地の地力維持増進対策として「土づくり奨励補助金」で堆肥購入費の補助等を実施しております。今後も農業の高付加価値化につながるような支援に取り組んでまいります。

(2) についてです。琉球絣・南風原花織の販路拡大については、安定した収入や琉球絣等従事者の増に直結した重要な項目と認識しており、組合の販路拡大を支援してまいります。

(3) 企業進出を促す様々な法令の優遇制度や配慮規定等を活用し、企業誘致及び雇用創出に積極的に取り組んでまいります。

(4) 指名業者の選定においては、社会貢献等の地域貢献活動等を加味して選定しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。まず、(1) であります。農業分野の取組についても、今ご答弁いただきました制度、県がやる新たな制度も含めて取り組まれているものだと私も認識をしています。ここで申し上げたいのは、これまでもやっている様々な施策がありますけれども、結果として今南風原町の

農業は非常に盛んである。農業従事者がどんどん増えている。どんどん利益が上がっている。そういう状況に至っているかどうかと言われれば、私はまだまだできること、やるべきことがあるのではないかと思っています。そういう視点であります。そういう視点において、今現在農業において行政が求められている課題みたいなものはあるのか。もしそういったのがあればどんなものがあるか、課題についてご紹介いただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは課題についてお答えいたします。まず、農業者の高齢化等による離農、それによる担い手不足。また、遊休農地、耕作放棄地を解消し、担い手への農地の有効利用と考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 先ほど来ありますけれども、本日は総体的な議論にとどめたいと思います。是非とも今ある課題を解決する、その手助けを行政がしっかりやる。そういう形で農業従事者の皆さんに伝えてほしいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

次に、琉球絣と南風原花織についてであります。これについても、共通理解として販路拡大が必要だという答弁をいただいております。これについても南風原町においては担い手の育成ですとか、これまでも販路についてもやってきましたし、商品展開、そういうこともやってまいりました。それについてですが、先ほど来繰り返しになりますけれども、取組は進めているけれども、結果としてV字回復したとか、従事者が倍になったとか、なかなかそういう状況に至っていない。是非とも行政と一緒に、南風原町の琉球絣・南風原花織を飛躍させてほしいという観点ですが、それについて今一番大事なのは生産者ですので、生産者から求められている課題等があれば、教えていただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。生産者から求められている課題としましては、高齢化による従事者の減少とそれに伴う後継者不足、また需要開拓宣伝販売活動の強化とか、本土織物問屋との協力による販路拡大等、そういうこととなっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。私も当然、これまでも自らその絣を購入して着用して、いろいろなところに着けていくとか、例えば今やっている

ライフワークでも県外の友人には、何か記念の際には絣のネクタイを贈る、コサージュを贈るとか、また海外から観光客がいらっしやっした際には、琉球かすり会館の見学をしていただいて、これは南風原町だけではなく、日本の中でも素晴らしい織物だよと紹介することも私自身も取り組んでいるところですけども、一緒になって南風原町も是非支えていただいて、今生産額としてはピーク時の4分の1ぐらいまで下がっているというふうに理解もしていますし、是非ともあの隆盛を誇った南風原琉球絣と南風原花織が今後も伸び続けていく、そういう支援を一緒に考えていきたいというふうにお願いを申し上げます。

次に、(3)に移りたいと思います。これについては様々な優遇制度を含めて取り組んでいくという答弁をいただいております。制度はしっかりあっても、企業誘致、雇用創出、今取り組まれている土地利用と非常に大きく関わっていくのではないかなというふうに考えます。この土地利用については、今目の前でやっていること、そして中長期的なこと等ありますが、私は、将来は大事ですけども、まずは将来的にではなく、しっかり今できるところから是非とも進めてほしい。そういう考えですけども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。企業誘致は財政基盤の強化、そして雇用創出にもつながってまいります。今後もしっかりとできるところも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 将来に向かっても大事なんですけども、今もう目の前にまで来ているところを各課連携して取り組んでいるのも私は知っていますので、是非とも実現するまでしっかり取組を進めながら、一つ一つ丁寧な企業誘致が、また新たな雇用の創出を生んでいくというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

次に(4)であります。これについても指名業者、指名入札については、何度も私も一般質問で取り上げてまいりました。そういう中で当然社会貢献の実績も踏まえているというふうに理解をしています。しかしながら、これで満足するだけではなくて、私もいろいろな事例、これからも提案していきたいという趣旨です。ですので、今後提案する制度も含めて、やはり地域に貢献している企業を行政がしっかりと応援する。そういう姿勢が非常に町内の業者の皆さんのやる気にもつながりますし、ひいてはそこでまた新たな雇用を生んでいく。そういう好循環を生み出していく。そう

いう視点であります。否定されるものではないと思えますけれども、改めまして、そういう考えでいいかお答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今議員のおっしゃるとおりでございます。内容としましては、社会貢献ということで地域貢献活動等も加味して選定しているというのが事実でございます。今後は新たにそういうものも含めて、現在やっているようなものも含めて指名の中でできるかどうかについては、今後また検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。引き続き私たちもしっかりと行政の皆さんに負けないように、いろいろなアンテナを張り巡らせて、そういう制度についても提案をしていきたいと思えます。それでは大きい4問目に移りたいと思えます。

大問4. 新しい議会、議員とどう向き合っていくかです。今議会は改選後初めての定例議会です。20期議員においては、年齢構成や男女比も大きく変わりました。今後4年間、議会と向き合う姿勢について質問いたします。(1) 行政と議会は車の両輪に例えられます。与党や野党、保守や革新、政党や会派に左右されず、真摯に向き合ってほしいがどうか、お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4についてお答えいたします。ご質問のとおり、行政と議会は車の両輪に例えられ、行政と議会はそれぞれの立場でチェックし、互いを補い合う存在であると考えております。地域の発展や住民福祉の向上は両者共通の願いだと思いますので、これからも議論を交わし、真摯に向き合ってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 非常に前向きな答弁、ありがとうございます。この議会での議場での答弁は、全て町長をはじめ、町執行部の答弁だというふうには私は理解しています。そういう中でも、本日も今この議場の状況はライブ中継されるとともに、後日録画配信もされています。同様な答弁だとは存じておりますが、是非町長からも一言お考えをお示しいただければと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの照屋仁士議員のご質問にお答えいたします。先ほど答弁いたしましたとおり、やはり私たち行政と議会は車の両輪というふうな

認識であります。同時に、先ほど来出ております与党・野党というふうなことも、私はそういった概念は持ってはおりません。議員の皆様方はそれぞれの支持者、支援者の皆さんの期待と希望を担って対応しているわけですので、私も直に皆さん方のその双肩には町民の皆さんがいらっしゃるというふうな認識でありますので、今後とも議会と真摯に向き合って南風原町のまちづくりに頑張ってもらいますので、ひとつ皆さん、よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 1番から4番まで、答弁ありがとうございました。改めまして、私もこの4年間しっかりと役割を果たしていきたいと思えます。時には厳しいことを言うかもしれませんが、また、提案についてもいろいろな角度から行っていきますが、実現可能か不可能か、もちろん可能なつもりで提案しますが、時にはまた皆さんから厳しい意見をいただくこともあるかもしれません。しっかりと私も研鑽を積んで頑張りたいと思えますので、引き続きこの4年間をよろしく願います。議長、ありがとうございます。以上で終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前11時36分)

再開 (午後0時58分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。2番 大城重太議員。

[大城重太議員 登壇]

○2番 大城重太君 皆さん、こんにちは。新人議員の大城重太です。まず一般質問に入る前に、デビュー戦ということでちょっと所感を述べさせていただきたいと思えます。先日、この定例会が開会する前日だったのですけれども、9月27日にまちづくり振興課のほうで行われている交通に関する意見交換会というのに参加させていただいたんですが、交通に関する課題を整理したり、南風原町の交通がよくなるために地域のみんなでいろいろな意見を出し合うというような意見交換会だったのですけれども、これに参加されている皆様は南風原が大好き、自分の島が大好きという人たちなので、とても場の雰囲気も良かったですし、何より未来を語り合うというところが一番よかったなと思って、非常に楽しい会でした。こういうものをどんどん増やして行って、住民と一緒に地域まちづくりに取り組んでいけるようにしていただけたらなと思えます。

私もスローガンとして「町民とともに創る南風原(フェーバル)の明るい未来」というのを掲げておりますので、皆様と一緒に南風原の明るい未来を共につくっていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは一般質問を行いたいと思います。

1. 自治会への加入促進について。これは一問一答でお願いいたします。(1) 昨年4月に「南風原町における自治会への加入促進に関する協定」を結んでいますが、1年経ってその成果はどれほどか。(2) 自治会は地域コミュニティーの根幹である町も認識していると思いますが、加入率がなかなか上がらない状況をどう改善していく考えであるか、ご答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、(1)についてお答えいたします。自治会への加入促進に関する協定は、宅地建物取引業者会をはじめとする5団体と協定を結び、自治会加入の働きかけや機関誌への掲載等を行っております。この取組により、自治体加入者がどの程度増えたのかについては詳細については把握できておりませんが、自治会加入促進の一助となる取組だというふうには考えております。

(2)です。自治会加入率については、年々減少傾向にあることから、その対応策を区長会の場で令和2年度の約1年かけて議論してまいりました。その結果、自治会の活動内容及び必要性を周知・広報したいとの結論に達し、自治会加入促進パンフレットの作成・配布、町ホームページへの掲載、「自治会への加入促進に関する協定書」の締結を行いました。今後も区長会と連携し自治会への加入促進に取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 副町長、ご答弁ありがとうございました。どれぐらい増えたかというのは把握できていないということなのですが、やはり把握できていないと次に生かせないと思うんですね。1年たっているので、この1年間でどれだけ不動産がどれだけ自治会に引き継いだとか、そういう件数があればいいかなと思っています。実際こういう「自治会に加入しよう」というような案内のパンフレットだと思うのですが、これを配っているということで、1階の住民環境課で配っているのは確認できていますけれども、ほかの5団体に確認を取ってみたところ、やっていないということだったんですね。なので、この1年間でお互いで連携とかというのはされたのかどうかというのをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。昨年の4月に協定を交わしまして、その間協定を交わした皆さんが集まったの会議等は今のところ行っておりません。その協定で交わした協定時効について、おのおの進めていくということで理解しているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。私も議員になる前、以前の職場では沖縄県警さんと防犯協定を結んだり、消防署さんと防災協定を結んだり、その窓口になって協定書をつくったり、協定を結んだ後にいろいろな取組をお互いにやっていきましょうということいろいろやってきたという自分の経験もあるんですけども、その経験から言うと、協定を結んでそこからスタートというような意識で、そこから例えばファイヤーフェスティバルをやる。そこでブースを設けるので、一緒にどういう取組をしているか、来た人たちに周知しようというのをやったり、こういう情報をお互いで発信しようとか、年度が替わる時には担当者が代わってないか確認とかしたりするんですが、これを見ると協定を結ぶのがゴールのように見えて、その後何もやっていないような感じがしたんですね。今後何か改善していく余地というのはあるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり、確認等が必要だということで認識しているつもりです。この協定を交わしての成果ということでは、ちょっと把握が難しいところはあるんですが、毎年度年度末に各字自治会の加入状況等の把握はしておりますので、それも踏まえて、先ほどありました各団体の状況等も確認して、この加入状況促進に向けてまた進めていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 (2)の質問でも、「今後も区長会と連携し自治会への加入促進に取り組んでまいります」とあったんですが、このパンフレットを配るだけでも意味はあると思うんですけども、そこまで効果は期待できないのかなというふうに思っていて、区長会だけで話してもそこまで具体的な案は出ないような気がするんですね。なので、せっかくこういう5団体と協定を結んでいますので、そこで是非議論を深めていって、新しい取組を始めてもらいたいと思うんですけども、私の提案としては、例えば何か役場に出来ないといけない手続を、簡単なものでいいので自治会に任せるとか、何か自治会に動線を作るようなことを

行政のほうから仕掛けてもらいたいというふうには私は思っていて、役場に行かなくても公民館に行けばできる手続があるとか、そこに来てもらえるとか、こっちも加入のお願いがしやすくなりますので。あとはマンションを建てるときとか、大きいマンションが津嘉山に建ちますってなったときに、そこから津嘉山公民館に連絡が行けば、大きいマンションというのは内覧会とかをやると思いますので、その内覧会のときに自治会のブースをつくって、そこに誘導してもらって加入の手続をするとか、そういうものができるかなと私は考えているので、何かこの5団体で是非協議する場をつくってもらいたいと思っています。これは私の要望として、返答は大丈夫です。次、大きい2番に行きたいと思います。

2. 照屋・本部・喜屋武の下水道整備について。(1) 照屋・本部・喜屋武区域の下水道整備の予定はあるか、お伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目についてお答えいたします。現在当該地域の事業計画に基づき整備を進めているところでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 現在整備を進めているということなんですけれども、進捗状況をお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 進捗状況、汚水のほうでよろしいでしょうか。

[大城重太議員より「汚水のほうで」の声あり]

○区画下水道課長 山城 実君 汚水のほうですね。事業計画書に基づき事業を行っております。本年度の工事は那覇空港自動車道南風原南ICから那覇空港自動車道を横断し、たけ事務付近までの工事を施工、その後、令和5年度、照屋給油所前、令和6年度、照屋交差点までの幹線工事を予定しております。幹線工事完了後、各家庭及び事務所等の下水道接続に向けた面的整備を随時取り組んでまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。やはり時間がかかる事業だと思うんですけれども、区民の方々からは「まだか、まだか」というような待ち遠しい声をよく聞かれるんですね。これはどれぐらいの期間がかかるのか。私もちょっと感覚的なものが分からないんですが、遅れているとかそういうことではないんですけれども、どれぐらいの期間がかかるのか。いつから始まって、今どれぐらいのところにいるのかというのがちょっと知りたいんですけれども、よろしくお願

いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。本町の下水道の整備は、昭和55年3月に着手しております。それで、どうしても下水道事業は下流側から整備していきますので、今回照屋、喜屋武、本部の3地区につきましては、津嘉山地区が終わって、その後令和元年度に山川地区が終わりまして、令和3年度からようやく3地区の整備に向けて動いている状況でありまして、具体的に何か年間かかるかというのは、予算のつき具合もありますので、その完成時期についてはまだ分からない状況であります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 数字で表すとしたら、今100%で完了だとしたら何パーセントの段階にあるとかというのはわかりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。下水道事業の指標といたしまして、下水道の人口普及率というのがございます。それが今現在、本町は69.2%となっております。

3地区に関してはまだ面的整備が終わっていないので、率は表せません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。進捗がちょっと知りたかったので……。現時点で令和3年度から3地区が始まるということで確認できたので、よかったですと思います。今は汚水の質問だったんですが、続いて雨水のほうなんですけれども、雨水の状況というのは、進捗はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 浸水対策事業、雨水管の工事に関してなんですけど、令和4年3月末現在、幹線整備総延長524.4メートルに対し、整備延長415.2メートルの工事が完了しており、おおよそ80%の整備を終えております。本年度は6月に1件、11月に1件の工事を発注しており、令和5年度完了に向け取り組んでいる状況であります。引き続き今後も集落内浸水対策に向け、鋭意取り組んでまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 令和5年度の完成ということで、もう目の前にゴールが迫っているということで、ちょっと期待しています。これが完成したら、大体どれぐらい雨水は現状から改善されるのか。どれぐらいの改善が見込めるのかというのをお伺いしたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 単純に比較することはできないと思うんですが、私としましては、今現在照屋のほうの排水には喜屋武、照屋、本部、3地区の雨水が流れ込んでいるわけなんです。それが二分割になるので、今よりよくなる状況だというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。まず、今回は進捗状況とか、今後どのようにやっていくのか確認したいと思っていたので、それが確認できてよかったと思います。この質問は終わりにして、次の質問に行きたいと思います。

3. 翔南小学校の危険性除去と設備改修について。

(1) 今年、運動場でのハブの目撃情報が3件報告されているのですが、グラウンド周辺に張り巡らされていたハブ対策のネットの破損が激しくて、機能していない状況となっております。早急に対策ネットの張り替えなどの対応はできないか。(2) 体育館を利用する部活動や一般の団体から、照明が暗いとの意見が寄せられています。LEDなど明るい照明に交換できないか、ご答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3、(1)です。ハブ対策ネットの破損を確認し、修繕発注を行っております。

(2) 翔南小学校体育館の照明は、オートリフターが作動しない2つの照明以外は、7月に照明ランプを取り替えており、照度は学校体育館照度基準を満たす明るさとなっております。また、LED照明への照明取替については、計画的に検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 (1)のハブ対策ネットに関してですが、私も翔南小学校で野球の指導をしているので、練習中に役場の方とか業者の方が来て現場を確認されたり、対応しているのを見ております。やっぱり子どもたちの安全安心に関わることでありますので、待たないでやっていただきたいと思っていたんですけども、本当に素早い対応をしていただいて、感謝感謝です。ありがとうございます。こちらはすぐ対応してくれているので、非常に感謝ですね。

(2)の体育館の照明に関する事なんですけど、これは私だけではなくて、以前から先輩議員たちからもこの質問があると思うんですけども、そのたびに照明を取り替えたり、対策というか、対応していると思うんですけども、なかなか利用者が照明を取りつけて

もまだ暗いと言っている状況は何だろうなどちょっと考えてみたんですね。もしかして色とかというの、100%全部照明を取りつけたとしてもそもそもが暗いのではないかと。色も問題あるのではないかと。というふうに思ったんですけども、取りつけている照明というのはどういう電球を使用されているのか、把握できていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 答えいたします。翔南小学校の体育館の照明には、ハロゲンランプを使用しております。照明ランプの色は昼白色のほうを入れております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ハロゲンランプ、これは白ということですか。一見目視で見ると、何か色がまばらに見えるんですね。白に見えるのももちろんあるんですが、オレンジがかっているようなところとか。このオレンジがかっているというのは、もう劣化しているということなんですか。だんだん。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。照明ランプが切れたら昼白色を入れているんですけども、メーカーごとに昼白色の基準が違ったり、あと長期間使うことによって、安定器等の不具合等がでて出力が弱くなっているために、オレンジ色とか黄色になっていると考えています。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 これは在庫があると思うんですけども、在庫が全部なくなるまでは使用し続けるというような考えですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 在庫は私たちのほうでは持っていないんですけども、業者さんのほうに発注をして、取り換えをしていただいているということになります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 この話を事前に打ち合わせしたときに在庫のことを言っていたので、町が在庫を抱えているのかなというふうに思ってしまったんですが、そうではないということの認識でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 町のほうでは在庫は抱えておりません。業者のほうは販売在庫として抱えているとは思いません。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 翔南小学校ですが、30周年を迎

えたばかりで、まだまだ建て替えとか、そういう時期ではないと思うんですけども、建て替えまでの期間がまだまだありますので、その間ずっとこの環境なのか。LEDランプも計画的に検討していくということだったんですが、それが前向きな検討なのかどうなのかというところをお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。体育館全体のLEDへの交換につきましては、かなり大きな工事となりますので、町の実施計画に掲げて、計画的に取り換え等もやっていきたいと考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 少し照明のことを調べてみたら、LEDだけではなくて、もっとほかにもLEDの1.5倍長持ちするような無電極ランプというのもあったりとか、いろいろあるみたいなんです。そういうもののコストも調べたりとか、いろいろな観点とか、視野を広げていろいろなところから検討してもらいたいなというふうに思っています。

これは翔南小学校というふうに今回学校を取り上げたんですが、部活動をしている方からは、「翔南小学校よりも南風原小学校の体育館のほうが暗いよ」というふうな声も聞こえてきます。これは翔南小学校だけではなくて、ほかの小学校も同じような状況だと思えますので、そこら辺も是非検討していただきたいなと思います。以上で一般質問を終わりたいと思います。ごこちない一般質問で大変申し訳ございませんでしたが、ありがとうございました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時24分）

再開（午後1時28分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○15番 知念富信君 皆さん、こんにちは。暫時休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時28分）

再開（午後1時29分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 では一括質問してから、答弁を

もらってから一問一答でお願いしたいと思います。まず1番目、町道113号線中断箇所の早期着工をということで質問をいたします。（1）町道113号線の袋小路解消のために行われた事業が、地権者の意向で中断している。5年以上経過しているが経緯を伺う。（2）南部土木事務所は地権者の同意が取れたら、予算計上するとあったが失効期間はあるか伺う。

大きい2番目、インフルエンザワクチン接種、肺炎球菌ワクチンの無料接種を今年度より実施できないか。

（1）インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種、65歳以上の対象人口を伺います。（2）財政が厳しい状況での暫定期間補助金停止の処置だったと思いますので、復活をできないか伺います。（3）コロナワクチン接種との接種期間に問題はないか伺います。

大きい3番目、バス停留所にベンチ設置をということで、（1）バス停留所の簡易型ベンチ設置に許可申請は必要か伺います。（2）ベンチに企業協賛による広告付きベンチ、テントを設置する企画提案ができないか伺います。（3）町内にバス停留所は何か所か。ベンチ設置可能な所は何か所あるか伺う。以上、大きい3問です。よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、（1）についてお答えいたします。町の土地買収提示価格と地権者との意向に開きがあり、まだ同意に至っておりません。今後も地権者との交渉を続けてまいります。

（2）についてです。失効期間はありません。

続きまして、質問事項2点目の（1）についてであります。ご質問の接種対象者ですが、インフルエンザワクチンが8,171人、肺炎球菌ワクチンが1,229人となっております。

（2）です。今年度からの実施は厳しいと思いますが、県内市町村の状況等を調査して、来年度以降検討してまいります。

（3）でございます。コロナワクチン接種とインフルエンザワクチン接種は同時接種も可能で、接種間隔の規定はございません。肺炎球菌ワクチン接種につきましては、2週間の接種間隔が必要となっております。

続きまして、質問事項3点目の（1）と（2）は関連しますので、一括で答弁をいたします。道路法に基づき、道路管理者へ許可申請が必要となります。ベンチの占用主体は、路線バス事業者、タクシー事業者の団体、地方公共団体、自治会、商店会その他これらに準ずるもので、適確な管理能力を有するものに限定されています。ベンチの設置、上屋については、固定式で構造上及び歩行者等の交通の支障とならないものが条

件となっています。

(3) についてです。町内でのバス停留所は42か所です。ベンチ設置可能な箇所は10か所です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 再質問を行いたいと思います。私も今日2枚の地図と図面を持ってきました。この場所は町道113号の入った袋小路になっていて、私は平成19年の3月議会の一般質問で町道113号線の袋小路の問題を取り上げました。平成19年2月22日の早朝に町道113号線の間付近で火事が発生しまして、消防車が道を塞ぐ事態が起きて、通勤する車が通れない状態になったという感じで、袋小路の解消をするためには迂回路が必要であるということで質問をしております。その中の答弁は、いろは坂で構造上においても高低差があり、非常に厳しいとのことでありましたが、幸いにも公文書館から兼城十字路向けに橋梁工事がありまして、その橋脚工事で仮設道路が造られているということを知りましたので、それを利用して道路建設ができないかという形で南部土木事務所に前城間町長と同伴で要請に伺い、了解をいただきまして予算措置をしてもらいました。橋工事の完了と同時に、道路建設に向けて地権者の説明会を行い、工事に取り掛かり完成に向かっていましたが、1か所の地権者の同意が得られず今日に至っている状況で、非常に残念でたまりません。今日まで道路を遮断するようなことがなかったことが幸いしていますが、迂回路が必要であり、あと一步のところまで来ていますので、完成に向けての取組を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時36分)

再開(午後1時36分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。実際この地主の方と、あるいは地主の関係者、いろいろお話して進めてはいますが、なかなか価格の折り合いがつかなくて、なかなか同意が得られなくて、これも交渉も何回か行きながら今後進めていくしかないかなと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 相当経過している状況の場所なんですけれども、地権者と平成26年8月に土地の境界の立会いを行って、買取交渉をやったと。平成27年度に8回、平成28年度に6回の用地交渉で役場の職員が自宅に出向いていたと。それでもなかなか同意がも

らえなくて、平成29年度にその後の経過の答弁がありましたけれども、平成28年度に6回用地交渉をしているんだけど平成29年度に一旦、その交渉が難航していますので予算も凍結しましょうという感じの土木事務所からの答弁があったと思いますけれども。その後からの平成29年度から現在までの経緯と経過の答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。平成27年、28年、29年と交渉を行っておりました。最終の平成29年度に用地の価格の差ということで、これが解決に至らなければ買い取りができないということで地主のほうにもそういうお話をいたしまして、県と協議し中止としております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 地権者と面会して、いろいろと向こうから拒否されたり、ある程度の説明は立会いのときにもやっけてはいるし、説明はしているんだけど同意に至らないという部分に関して、その交渉の中で2点注目点があるかなという感じで私は思っています、その1点目が、用地価格を買ったときよりも行政が安い金額を提示していると。それが1点、それで拒否していると。2点目が県道側に家を建てる予定であったんだけど、そこが今引っ掛かっている状況で、残りの場所は残地が70坪ぐらいあるんだけど、そこにはちょっと難しいという感じのこの2点で、できたら県道側に家を建てたいという感じの交渉があったと思いますけれども、それで当たっていますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 当初の議事録を見ましたら、価格及び県道側の場所という協議のほうもありました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 その2点の問題点が入っている状況でありますので、これを皆さんは踏まえて、交渉して持っていける方法はないんですか。もう5年以上たっていますよね。そのあたりで何回行ったか、それは分かりませんが、その中できちんと交渉すれば、あのときはできなかったかもしれないが、今だったらちょうど土地も下がっているし、向こうだけ残っている状況がありますので、そのあたりはその地権者にも話をすれば、お互い相通ずることもあると思いますので、そのあたり、もうちょっと手法を変えてできませんか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 議員のおっしゃるとおり、この場所自体も上のほうだけ県道が通りまして、最後の県道側から1筆目は買ってございまして、2筆目、もう最後のところですので、その辺も手法とかをいろいろ考えながら、再度交渉していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 皆さん、この写真を見てください。1番が町道113号線からの入口なんです。そこに1つの物件がありました。お家が建っていましたが、立ち退きをお願いして立ち退いてもらって、そこが最初の道になっています。2番が上り坂になって、3番が橋の下になってございまして、4番はちょうど見えるところ辺りはその用地交渉が難航しているところかなという感じがございまして、5番は反対側から旧県道から写した入口なんです。それが1つになって、この接面がこういう感じで右手のほうが町道113号線、左手が県道という形になって、その完成になるかなという感じでありましたけれども、1か所が引っ掛かっているということでありまして、これは工事の総工費が2億5,000万円ぐらいの予算であったと思っておりますけれども、その中で立ち退きを1件の住宅が反対している。地権者は9人いましたけれども、その1人から同意をもらっていないという感じでありまして、本当に凍結している状況でありまして、もう5年以上たっているし、こんなすばらしい道を造っていながら1人の反対のために、こういう感じで通行できないと。ここで工事とか火事とか、いろいろなものがないのが今幸いしてはいますけど、何かあった場合には本当に通行できない状況がありますので、是非袋小路は解消しないという思いは強く持っていますので、地域住民からも絶えず要請は受けていますので、役所もそれを重く受け止めて是非やってほしいと思っておりますので、よろしく願います。その点、町長、何か答弁はございせんか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほど議員からございましたように、課題が2点あるということになっておりますけれども、1点目の価格に関しましては、多分に鑑定評価額だと思いますので、我々としては鑑定評価額を操作するわけにはいきませんから、やはり地権者の方にもご理解いただく以外にないのかなと。ただ、担当のほうから答弁いたしましたけれども、平成29年から動いていないということで、その後、どのような状況なのか。地権者の方の考え方も変わっているかもしれませんので、担当からございましたように、また交渉を続けてみるということはやっていき

たいなと考えております。

あと1点の条件に関しましては、もうちょっと検討する……。多分南部土木もこれにはなかなか納得しないのではないかという気はいたしますので、その辺はまだ課題は残ると思っておりますけれども、いずれにしましても、これまで平成29年から交渉していないというのがありますので、そのあたりはまた我々もこの地権者の方とお会いしたいなというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。この物件は本当に5年以上経過している状況ではありますけれども、この物件に対して強制執行みたいな感じの手続には値しますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 ちょっと調べた中身では、現在この事業は中止中となっておりますので、中止中のもの対しては収用とかいうのは該当しないのではないかとこの話を聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 粘り強く交渉してもらって、とにかく早くに解決できることを祈願しますので、ひとつよろしくします。1番はこれで終わりたいと思っております。

2番に行きたいと思っております。インフルエンザワクチンの65歳以上の方々へ無料接種ということですが、これは前に無料接種をしていたんですね。それは何年度から無料でやっていたか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 知念富信議員のご質問にお答えします。高齢者に対します季節性インフルエンザワクチンの自己負担1,000円を徴収するようになったのは、令和2年度からになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 私の調べた範囲では、平成21年度から無料にしているんですよ。65歳以上のインフルエンザワクチン接種、それが町長が4年前に財政が厳しいということで1,000円徴収しようという感じになってはおりますけれども、再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 議員がおっしゃるように、途中から令和2年度からこうやって徴収することになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 その対象者は、インフルエンザ

ワクチンが8,171名、肺炎球菌ワクチンが1,229名。肺炎球菌ワクチンは65歳から5年単位での接種ですよ。それでその対象者数になっていますけれども、もし、このインフルエンザワクチン対象者8,000名を無料にした場合は、金額はお幾らになりますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 約8,000人に単価…インフルエンザワクチンの単価ですが、約5,000円ぐらいなものですから……。

[知念富信議員より「1,000円にした場合です」の声あり]

○国保年金課長 高良星一郎君 1,000円を8,000人としたら800万円ということになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 800万円余りですよ。肺炎球菌ワクチンは約500万円ぐらいの価格になると思いますが、町長、那覇市も今は1,000円徴収なんですけれども、2年前は臨時交付金で無料にしておりました。今はちょっと財政が厳しいということで1,000円徴収していますけれども、南風原町はインフルエンザワクチンをみんな無料でやっていたんですよ。それが財政が厳しいということで暫定期間で1,000円もらいましょうねということで、町長が町民に約束した。だけど今は財政も豊かになっているし、ある程度積み立てもあるし、そういう面では無料にしてもいいんじゃないですか。今、私は自宅のほうに一応届いていますよ。65歳以上の1,000円のもので、ワクチンを10月1日から打ってくださいます。というのはありますが、それは今、町内の病院でワクチン接種をすることになっていますので、例えばもうはがきが発送されてはいますけれども、例えば行政が無料にしますよという感じになった場合は、そうすれば可能ではありませんか。町長の公約でも財政厳しければやったんだけど、これを何とか無料にしますよという感じでやったほうが、議員だってみんなこれについては賛成すると思いますよ。どうですか、町長、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。高齢者へのインフルエンザワクチン予防接種の1,000円の負担を開始したのは、財政健全化の部分もございましたが、近隣市町村では無料がなく、南風原町が無料でありました。そういう状況の中で、これは接種率に影響するかなということでもいろいろ調べても、接種率においても特に影響はないという部分もありました。そういう状況から財政健全化の取組の一つとしても、近隣市町

村と比較して、この部分に関しましてはご負担いただくというふうな判断になった経緯がございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 私は令和3年度の9月議会でも、町長の2期目の施策の中でインフルエンザワクチンも無料にしたほうがいいのではないかと。大変厳しい状況ではあるんだけど、無料にしたほうがいいんじゃないかということで質問しました。その中で答弁は、県内の近隣の市町村の状況を調査してから検討しましょうねと。また、今回も調査してから検討しましょうねという答弁が来ているんですよ。これは町長が決断すればいいんじゃないですか。町長の決断一つで無料になるし、来年から無料にするのと今年無料にするのと、金額も1,200万円ぐらいです。一千何百万円。これは町長が「やっぱりやります」と言えば、そうなりますよ。そのほうがいいんじゃないですか。町長の決断で。来年からするのと今年、今インフルエンザが結構流行するのではないかという予測もある中で、無料にするか、来年度にするか、そのあたりは町長の決断一つで変わると思うんですけど、どうですか。町長、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。確かに今議員ご指摘のとおり、そういう経緯は確かにございましたけれども、先ほど答弁いたしましたように、財政健全化計画との関連も大きいですが、また、部長から説明がありましたように、接種率の向上とか、あるいは近隣町村等の状況とか、いろいろな検討を加えて決定はしたわけですが、ただ、インフルエンザに限らず、財政健全化計画でもっていろいろと町民の皆さんにご不便をおかけした点多々あります。それを段階的に計画的に見直していくという。おかげ様で財政も回復傾向にございますので、その部分は町民の皆様にもまたご理解をいただくためにも見直さないといけないうふうなことは考えています。ただ、議員おっしゃるように、今年度からすぐ「はい」、また来年度から「はい」というわけにはいかなくて、我々もまた、じゃあ、どれから戻すかという。もちろんこれは議会とも調整しながら、例えば民主団体の補助金から先に戻すかとか、あるいは今のような老人福祉関係の事業から元に戻すかとか、いろいろと議論する必要がございますので、一緒くたに全部元に戻すというわけにはいかないと思うんですよ。第5次総合計画の後期計画も始まるわけですから、相変わらず財政的な節約というのはやらなくちゃいけないわけですよ。

で、そのあたりを少し議論させていただきたいなと思っております。それで最初の答弁でも、今年度は厳しいですけど、次年度からは計画的に検討いたしますというような答弁にしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長、本当に残念な結果でありますけれども、インフルエンザが流行した場合、これは先手を取るか、後手に回ってやっぱりやったほうがよかったなという感じでやるのでは大きな違いありますので、政治家は先手先手でやらないと物事はよくなりませんので、そのあたり、来年もひとつよろしくお願ひします。

大きな3番に行きたいと思ひます。「バス停留所にベンチ設置を」ということで質問をいたしました。道路管理者にも許可が必要という形の答弁になっておりますけれども、道路管理者への許可申請のベンチの占有主体は路線バス事業者、タクシー事業者の団体、地方公共団体、自治会、商店会という形になっておりますので、例えば兼城のバス停にベンチを設けたいという感じであった場合は、兼城自治会の申請で可能ですか。よろしくお願ひします。答弁をお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今議員がおっしゃられているところは、兼城自治会で占有を取ってできないものかというご相談かと思いますが、本町におきましては、町道にはベンチとか、そういうバス停はございませんので、道路管理者、国道でしたら国道、それから県道でしたら県道の道路管理者のほうに諸手続をする必要が出てくるというふうに思っておりますので、自治会での占有許可は与えられるものと。諸条件を満たせば、許可は取れるものとして認識しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 今現在、八重瀬町で東風平三差路辺りの工事現場で、そのバス停にテントとベンチが広告付きでやられているんです。そこの工事現場のところがその広告を打ってやっていると申ひしますが、これはいいことだなという感じで町内の事業者にも声掛けして、ベンチが設置できるところにおいては、ここの自治会のほうで申請してもらって、それができるのではないかという感じで自分は思ひて質問しておりますけれども、町内でも今十何箇所しかないという感じの答弁はいただきましたが、10か所。10か所に関しては、設置申請をすれば十分歩道もある程度余裕があるという感じの想定だと思ひますので、そこにおいて

は各自治会、それと商工会とかと連携を取って、企業協賛の広告をやるよという感じでやる。台風とかいろいろなきにおいても、この事業者で撤去するという感じの処置でご案内を差し上げれば、企業はのっかってくると思うんですよ。そういう形でやってほしいんですけれども、もう一度答弁をお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今の質問事項なのですが、企業による広告ということがありましたが、これについては県道だったら県道とか、あとは国道だったら国道のほうに申請ということになります。私どもの解釈としては、広告については厳しいものではないかと。諸条件、どういうものなのかを把握した上で、許可を下ろしていただけるのだと考えております。また、今10か所ありますというふうなことなんですけれども、あくまでもベンチを設置して、ベンチの面のほうから歩道空間2メートルを条件としますので、さらに埋設物等の確認もありますので、一概に10か所が全てできるというわけではないものですから、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

あと一つは、必ずしも道路空間に設置するわけではなくて、民地空間を利用したもので企業側に協力を得るとかというふうなことで設置は可能かと思ひております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。やはりいろいろな条件がバス停留所にはあると思ひますけれども、テントもコンパクトな型であまり大きくなくてもいいし、また、ベンチも杭を打ってさっと引き抜きで撤去できるとか、固定はなかなか難しいと思ひますので、簡易型のものでできると思ひますので、これは行政が願ひするのか、お互い自治会で申請をやるのか、そのあたりはそのケース・バイ・ケースの案件を見てそれで一応やりたいと思ひますけれども、その旨は了解を取れますよね。お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 もう一度確認しておきたいと思ひますが、今仮設というんですか、すぐ取れるというふうな条件は占有条件に値しないと思ひております。構造上きちんと固定するものというのが条件になるかなと思ひております。

あと、基本的には自治会のほうでされるということであれば、各占有者のほうに確認を取る必要があるというふうに認識しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。固定式で構造上問題ないような形のベンチだったら許可は取れるのではないかという感じの回答ですね。是非自治会とか、そのあたりは行政も含めて、いろいろなところに提案してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。これで終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時04分）

再開（午後2時12分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。9番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○9番 石垣大志君 皆様、お疲れさまでございます。9番議員、石垣大志でございます。早速ではあります。一般質問、一括質問にて行ってまいります。よろしくお願ひいたします。

大きい1番、交通安全対策について。質問要旨（1）宮平地内の町道15号線は道幅も狭く、子どもたちの登下校の際には、危険な状況が見受けられ、交通安全対策が必要と考えます。グリーンベルト設置の検討ができないか。

大きい2番老朽化した公園遊具について。（1）町内の公園遊具の点検等は行っているか。（2）遊具の撤去や改修等の要望は受けているか。以上、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、（1）についてお答えいたします。グリーンベルト等を含めた交通安全対策を進めてまいります。

質問事項2点目、（1）についてです。都市公園の遊具につきましては、公園清掃時に目視等により点検、月1回目視及び可動点検を職員で行っております。また、年1回点検業者により法定点検を行っております。

（2）です。町が管理する遊具に関しては（1）で答弁したとおり定期的な点検を行っていることから、現時点での撤去や改修等の要望はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは質問事項1から順次再質問を行ってまいりたいと思ひます。1番の答弁の中でグリーンベルト等を含めた交通安全対策を進めてまいりますと答弁がありますが、今年度中に行っていくという理解でよろしい

ですか。確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。設置等については、予算の計上もございしますが、あらゆる事業を活用しながら、できるかどうか検討してまいりますので、予定としましては、令和5年度の実施に向けて取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。町道15号線もなのですが、町民の方から要望があるのは、この町道15号線から町道4号線、そして町道51号線、町道49号線、この4つの町道に関して、子どもたちの登下校の際の安全対策がまだ現状できていないのではないかと不安の声だったり、今私のほうに届いてまいります。町道15号線もそうなのですが、小中学校周辺の交通安全対策というものも視野に入れて、現在も行っていると思うのですが、しっかりと行っていけるように取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続いて、2点目の老朽化した公園遊具についてでございますが、この（1）（2）の質問に関しては関連します。一括で再質問を行ってまいります。答弁の中では、都市公園に関しての答弁だと思います。都市公園以外の遊具に関して、老朽化等の点検だったり……。都市公園以外の公園遊具についてお伺いできたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。町なかで見る公園の中に、自治会の所有名義の土地に昔からある遊具などがございまして、その遊具などの管理については、基本自治会のほうで行っております。その遊具を補修などをする場合、あるいは新設などをする場合、町のほうに補助金の申請を行っていただいて、その補助金を支払うというものがございまして。そういうもののやり取りを通じて、自治会のほうと修繕などの対応をしているところでございまして。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 この自治会管理の公園遊具に関しては、要望は受けているということによろしいですか。一応確認しておきます。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。例年要望を受けております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 子どもの遊び場及び遊具等設置補助事業ですか、この補助事業があるとは思ひます

が、補助の割合についてお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 遊具などを新たに設置する場合は7割の補助、修繕などにおいては5割の補助となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。7割と5割の補助ということでございますので、ある程度自治会のほうからもお金をいただかないと、こういう修繕だったり、入れ替えはできないということでございます。この補助事業の中で、撤去の費用に関しても補助してほしいという要望がございます。これに関してはどう考えますか、お答えください。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。

この町の補助の性質としまして、遊具設置等ということで位置づけられておまして、遊具を新たに設置する場合の補助金でございますが、基本的に撤去の費用は該当しておりません。しかし、撤去をして新設をする場合には、撤去費用も補助金として認めております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。新設をした場合には、維持管理費用というのがまた発生すると思います。こういう撤去の費用に関しても要望がございますので、是非町としてもこういう撤去の費用の補助という部分も考えていただきたいと思いますが、検討をしていただくことはできないでしょうか。ご答弁ください。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 この補助金の在り方自体、本町のほうでは結構歴史が長くありまして、要綱が成立されたのも1969年と復帰前からございまして、遊具等については維持をきちんとしていくという目的の下で行っているものですから、撤去した場合でも新たに設置する場合は補助をきちんと出しますよということでございますので、それで撤去のみについては今補助の対象としていないところでございます。そういう部分で、各自治会のほうから撤去のみをやってほしいということについての要望があった場合、まずはその意図するところの内容を直接聞いたりして、そういうことからまた違う方策があるのかも含めて、いろいろ考えていきたいなと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。今回の質問に当たって、公園のほうを私自身も見回ってみた

んですが、南風原町の大きな公園と申しますか、都市公園に関しては、本当にすばらしい公園がたくさんあって、とてもにぎやかな印象を受けておりますが、この小さな公園がちょこちょこあるんですが、こういう部分を見ていくと、もう見ただけで老朽化しているという印象を受けます。児童館にある小さな遊具だったり、こういう部分も今後維持管理をしていかないといけない。また、新しい遊具を造るのか、買うのか。こういう部分を私自身、課題として今捉えております。問題提起として今回質問をさせていただいておりますので、こういう自治会管理の遊具だったり、小さな公園の遊具、こういうちょっと見落とされがちな遊具に関しても、是非予算措置をしていただけたらと思います。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時23分）

再開（午後2時24分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時24分）